

## ダイバーシティ就労支援機構 2023 年度事業計画

2024 年 2 月 12 日      ダイバーシティ就労支援機構理事会

### 1. 理事会の開催

事業を円滑に遂行するため、理事会を年 2 回開催する。

### 2. 日本財団「WORK! DIVERSITY プロジェクト」を業務受託し、以下の事業を行う。

#### (1) WORK! DIVERSITY 推進協議会の開催

- ・財団主催の推進協議会を開催する。年 4 回程度開催。
- ・各委員への交通費支払いを行う。会議室費用及び謝金は財団より支払う。

#### (2) 作業チームでの検討

- ・ダイバーシティ就労支援の具体的課題の実現に向け、実践的メンバーで検討を行う。
- ・下記の作業チームを開催する。メンバーについては財団と協議の上決定する。
- ・各委員への交通費・謝金支払いを行う。

##### ①モデル事業伴走支援・検証作業チーム：

2022 年 9 月に開始された「日本財団 WORK! DIVERSITY モデル助成事業」の各個別事業につき、伴走支援および中間的な事業評価を行い、WORK! DIVERSITY プロジェクトの事業全体の見直しに反映する。検討会を年 5 回程度開催。

##### ②ダイバーシティ就労支援実践研修作業チーム：

就労支援機関職員のダイバーシティ就労支援能力を向上させるため、ダイバーシティ就労支援実践研修を秋に開催する。効果的な研修を実施するため、検討会を年 4 回程度開催。

##### ③就労困難者認定方法構築作業チーム：

障害者以外の多様な就業困難者への就労支援を積極的に推進するためには、障害者総合支援法対象施設が、広義の障害者として受け入れられる判定基準を構築する必要がある。本作業チームでは、一般就労、福祉就労を横断した判定基準を構築し、日本財団モデル事業での検証を経て、国ないし自治体の施策への反映をめざす。検討会を年 2 回程度開催。

##### ④提言案作成作業チーム：

障害者総合支援法の改正等ダイバーシティ就労の一般化を目指し、障害者総合支援法就労支援事業所のダイバーシティ化構想その他のダイバーシティ就労支援方策の

具体案を提言する。検討会を年2回程度開催。

### **(3) 地域プラットフォームサポート事業の実施**

日本財団ワーク・ダイバーシティプロジェクトのモデル事業は、2022年度に3地域でスタートしたが、さらに同プロジェクトへの関心を高めるとともに、モデル事業実施地域を増やすため、説明会の開催、地域に必要な就労支援施策および地域ネットワーク構築のためのガイドラインを作成する。

### **(4) 有識者公開講演会の実施**

ダイバーシティ就労支援の課題、問題点を整理し、日本財団 WORK! DIVERSITY プロジェクトの重要性を広く訴えるため、有識者公開講演会を、年2回程度開催する。

### **(5) 報告書の作成**

- ・各種会議での研究全体・各作業チーム等についての報告書をまとめる。

## **3. (公財) 労働問題リサーチセンターから、「新労働政策研究会」運営事業を業務委託し、以下の事業を行う。**

- ・「新労働政策研究会」を開催し、報告書をまとめる。
- ・「キャリア権と今後の労働政策」をテーマに、セミナーを1回開催する。

## **4. ホームページを通じた情報提供の充実強化**